

平成29年11月15日（水）

於・全国町村議員会館 2階会議室

# 太平洋広域漁業調整委員会

## 第26回太平洋南部会

### 議事録

1. 日 時：平成29年11月15日（水）10：29～11：46

2. 場 所：全国町村議員会館 2階会議室

3. 出席委員

【会長】

学識経験者 松岡 英二

【都道府県互選委員】

千葉県 塩野 健

東京都 有元 貴文

神奈川県 宮川 均

静岡県 鈴木 精

愛知県 船越 茂雄

三重県 掛橋 武

和歌山県 木下 吉雄

高知県 木下 清

愛媛県 佐々木 護

宮崎県 中島 耕成

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 本間 新吉

漁業者代表 壁谷 増光

学識経験者 山川 卓

学識経験者 高成田 亨

#### 4. 議 題

(1) 広域魚種の資源管理について

1 太平洋南部キンメダイ

2 伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種

3 伊勢湾・三河湾イカナゴ

(2) 伊勢湾・三河湾のイカナゴに関する広域漁業調整委員会指示について

(3) その他

○事務局（竹越） 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会26回太平洋南部会を開催いたします。

本日は、海区互選委員のうち、徳島県の中野委員と大分県の小野委員、そして農林水産大臣選任委員の野崎委員、石田委員、清水委員、鈴木委員、清家委員が事情やむを得ずご欠席ということで、委員定数22名のうち定足数である過半数を満たす15名の出席を賜っておりますので、太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会事務規程第5条の規定に基づき、本部会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは松岡部会長、議事進行をよろしく願いいたします。

○松岡部会長 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、委員の皆様方にはこの太平洋広域漁業調整委員会第26回太平洋南部会、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

本日の部会には、水産庁から久保寺資源管理推進室長、また国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所の銭谷センター長ほか多数の皆様にご参加をいただいております。まことにありがとうございます。

本日の部会でございますけれども、太平洋南部のキンメダイ、伊勢湾・三河湾の小型機船底びき網対象魚種、イカナゴの広域魚種の資源管理について、また伊勢湾・三河湾のイカナゴに関する委員会指示についてご検討をいただく予定となっております。限られた時間でございます。議事の進行につきましては、委員の皆様方のご協力をいただきながら、円滑な議事の運営に努めてまいりたいと考えております。ひとつよろしく願います。

座って議事を進めさせていただきます。

それでは、最初に本日の配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局（竹越） 配布資料、お手元ですけれども、封筒の中に1つホチキスどめで本日の26回太平洋南部会の議事次第、こちらは議事次第とともに委員様の名簿、それから配席図、出席者名簿、それから本部会の事務規定がつづられているものが1冊。それからもう一つ、キンメダイの写真が出ておりますこちら、ダイジェスト版「資源評価報告書」になっております。こちらは本日使います資料で、資料1からございまして、最後は資料2まででイカナゴまで入ってございます。進めていく中で落丁や過不足ございましたら、遠慮なくお申し付けいただければ新しいものと取りかえたいと思います。よろしく願いいたします。

○松岡部会長 それでは、議事に入ります前に本日委員の交代がございましたので、報告させていただきます。

今回、都道府県互選委員の4年に1度の改選がございました。そのうち新規に選任され

ました委員をご紹介させていただきます。

まず、静岡の鈴木委員でございます。

○鈴木委員 鈴木です。お願いします。

○松岡部会長 それから、高知県の木下委員でございます。

○木下委員 木下です。よろしくお願いします。

○松岡部会長 以上、ご紹介させていただきました。

続きまして、議事に入らせていただきますけれども、最初に後日まとめられます本日の部会の議事録署名人を選出しておく必要がございます。これにつきましては、当部会の規程11条によりまして、部会長から指名させていただくことになっております。私から指名させていただきます。

都道府県海区互選委員からは、愛媛県の佐々木委員、農林水産大臣選任委員からは壁谷委員、お二方に本日の部会にかかわります議事録署名人をお願いしたいと思います。お2人の委員には、ひとつよろしくお願いします。

それでは、早速でございますけれども議題のほうに入らせていただきます。

まず、議題の（1）でございます。広域魚種の資源管理についてに入らせていただきます。

本部会ではご承知のとおり、資源回復計画以降、引き続いて太平洋南部キンメダイ、伊勢湾・三河湾の小型機船底びき網漁業対象魚種でありますトラフグ、マアナゴ、シャコ、伊勢湾・三河湾のイカナゴの広域資源管理について検討しております。本日はこの3つの取組につきまして、まず、対象となる魚種の資源状況を水産総合研究センターの担当者の方から説明をいただき、続いて、それぞれにおける広域資源管理の取組状況、これは事務局からご説明をお願いしたいと思います。その後一括して質疑を承るという方法で進めていきたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは1点目、太平洋南部におきますキンメダイの資源状況につきまして、中央水産研究所の銭谷センター長、よろしくお願いたします。

○銭谷センター長 中央水産研究所の銭谷でございます。早速キンメダイの資源状況について報告させていただきたいと思っております。

資料のほうは資料1-1-1でございます。キンメダイにつきまして、この資料をもとに順に説明させていただきます。

生物学的特性につきましては、非常に寿命が長くて、26歳以上と呼ばれております。産卵場は関東沿岸から伊豆諸島周辺海域、四国沖、南西諸島周辺海域、小笠原周辺の広範囲にわたります。

次に漁業の特徴でございます。

この魚種につきましては、主に立て縄、底立てはえ縄、樽流しといった釣りで漁獲されております。主に自由漁業、知事許可漁業で、わずかに大臣許可漁業で漁獲されているような状況でございます。

続きまして、漁獲の動向です。

図のほうを見ていただくとわかると思いますが、近年漁獲量は減っておりまして、2016年の漁獲量は5,423トンというふうに把握されております。都県別に見ますと増加、横ばい、減少など、まちまちではありますが、全体としては増減を繰り返すものの、長期的に見ますと2010年以降は低い水準にあります。

続きまして、1枚めくっていただきます。我が国最大の漁場でありまして、漁業と生物情報が長期間蓄積されております、関東周辺から伊豆諸島周辺海域のデータを用いまして、資源評価を実施しております。1998年以降に集計されました1歳から15歳以上につきましてまとめたものですが、年齢別漁獲尾数に基づきまして、加入量指標値を用いたチューニングコホートという解析方法によりまして年齢別の資源尾数、資源量、漁獲係数を計算しております。

資源状態につきまして、その次に説明させていただきます。

資源量、親魚量、加入量等、データがそれぞれグラフの中に示されていると思います。最初に資源量ですが、上の左側の図ですが、2000年代前半以降減少傾向であります。その右の親魚量の図も同様に、2000年代前半以降、減少傾向でございます。2016年は資源量は2万7,000トン、親魚量は1万7,000トンと推定されております。加入量につきましては一番上の右の図の中に親魚量と一緒に赤丸で示されておりますが、やはり2000年以降減少傾向でありましたが、2013年前後に若干高い値となっております。

資源量の水準につきましては、コホート解析が実施されている期間が短いので、長期的な過去41年間の漁獲量のデータが蓄積されております。千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、の4県の漁獲量の推移を用いまして、その最高漁獲量と最低漁獲量を3等分して判断しております。

この海域におきまして、2016年の漁獲量は4,470トンであることから、資源水準はその真ん中の左側の図にありますとおり、低位というふうに判断されております。

それから、資源の動向です。直近5年間どのように増えたり減ったりしているかということですが、これは直近5年間、2012年から2016年間の親魚量の推移から減少と判断しております。

続きまして、ABC等の管理の方策についての提言でございます。

資源状態が低位・減少でありますことから、この減少傾向にある親魚量を増加に転じさせるということを管理目標とし、必要な削減率を現状の漁獲圧に乗じた0.7掛ける

Fcurrentを管理基準として2018年のABCを算出しております。値につきましては、2018年のABC、最高値が33百トン、それに安全率を掛けたものが2,700トンというような値となっております。

本種は最初に言いましたように、寿命が長くて、しかも主漁獲年齢が5歳から10歳でありまして、漁獲係数を大幅に削減したとしても、5年程度では漁獲量の大幅な回復が見込めず、長期的な視点での管理が必要であります。また、寿命が長く、広範な年齢魚を漁獲していることから、卓越年級群の保護策も長期間にわたって漁獲量水準を維持・増大するために有効な管理方策と考えております。

資源の状態については以上でございます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きましてキンメダイ広域資源管理の状況につきまして、事務局のほうから説明をお願いしたいと思っております。

○事務局（竹越） 事務局です。

お手元資料4ページをお願いいたします。資料1-1-2のキンメダイの広域資源管理についてでございます。

1番の資源の現状につきましては、今、銭谷センター長からございましたとおりの資源状況でございますので、こういったものを踏まえまして、1都3県の東京、神奈川、静岡、千葉の漁業者の皆さんと漁業者協議会の中で話し合いをしているところでございます。

2番の関連漁業でございますけれども、例えば自由漁業の立縄、知事許可の底立てはえ縄、それから本委員会の承認漁業になっております底刺し網というものがございます。ですので、関係する都県と幅広く連携しながら、しっかりと検討している状況でございます。

具体的には4番の資源管理措置でございますけれども、まずは各県さまざま浜の状況違いますので、各浜の特性に応じながらの管理ということで、この表の中の、例えば取組内容でございますけれども、小型魚の再放流であったり、漁具・漁法の制限、休漁日の設定等々を実施しているところでございます。

5ページの上のほう、2の底刺し網です。本委員会の承認漁業でございますけれども、こちらにおかれましても休漁ですとか、保護ですとか、こういったものを組み合わせながらしっかりとやっているところでございます。

それから、5番の連携体制。冒頭申し上げましたけれども、1都3県キンメダイ資源管理実践協議会におきまして、いろいろと議論をしているところでございます。

今も銭谷センター長からございましたとおり、本種キンメダイは非常に長いスパンで生きておりますので、すぐに資源管理の効果というのは出にくいところもある、他方でこの卓越的、卓越といってもイワシとかああいのような卓越ではないんだろうと思っておりますけれ

ども、やっぱり生まれたときにいかに我慢するかというのが大事であるということもご説明をしながら、毎年2回やっておりまして、今年は7月に横浜で行いました。この後、12月に静岡のほうでやらせていただきますけれども、そういった中でしっかりとさらなる管理措置の深掘り策でありますとか、全体的な目標値、こういったものもしっかり議論してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいま資源の状況、それから資源の管理の状況についてご説明をいただきました。委員の皆様方から何かご質問等あれば承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

山川委員、お願いいたします。

○山川委員 データを見ると、非常に厳しいという印象なんですけれども、去年のこの会議では小型の個体の漁獲が結構たくさんあって、それで加入がちょっともしかしたら上向いている可能性があるんじゃないかという、そういうご紹介があったかと思うんですけれども、その後それはいかなったのか、ちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

○松岡部会長 ありがとうございます。銭谷センター長、お願いできますでしょうか。

○銭谷センター長 図のほうを見ていただければと思いますが、2枚目のほうの一番上の右側の図でございしますが、1998年以降から加入量の推移が示されておりまして、これで見ますと13年ぐらいに加入が少し多かった時期がありまして、それ以降、それなりの加入があったということがわかるかと思えます。

それから、親魚当たりの加入尾数、再生産性効率の右側の真ん中の図を見ていただければと思いますけれども、比較的近年は良い状態が続いておりまして、資源の回復の明るい兆しみたいなのが若干見えているようなところもあるような状況でございします。

○松岡部会長 よろしいでしょうか。

○山川委員 再生産成功率を見ると、それなりに高い水準にあるのかなというふうに考えるわけですが、ただ、親魚量がずっと減少傾向が続いているということで、ここは何かちょっと頑張って親魚を増やすというようなことをやっていかないといけないのかな、という印象でございします。

○松岡部会長 ありがとうございます。

今、委員の方からご意見が出ましたけれども、キンメダイ、非常に寿命が長かったので、長期的な視点に立った管理が必要ということでございしますけれども、現地でキンメを扱っておられる県の委員の方、今の資源の状況のご説明等を踏まえて、現地ではどういうご認識を漁業者の方、また危機意識を持っておられるのかどうか。現場の状況をご説明いただ

ければありがたいんですけども、神奈川県さん、また静岡県さんもキンメを関係されているんだっただすかね。もしよろしければ現場の状況をお二方お願いできればありがたいんですけども。

○宮川委員 神奈川県ですけれども、伊豆諸島の三宅島周辺に操業しているキンメの漁業者に関して言えば、去年、今年と比較的上向き傾向で、漁獲が上がってきています。上向き傾向かなという印象ですね。東京湾口のあたりは去年は比較的あったんですけども、今年は少し落ちていますね。でも今まで過去の二、三年と比べると漁獲が上がっています。そんな状況です。

○松岡部会長 ありがとうございます。少しは回復の兆しも増えているという意識ですか。

○宮川委員 そういう印象です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

静岡県の鈴木委員、いかがでございましょう。

○鈴木委員 稲取でキンメ漁をやっています。伊豆半島は全体的にいろいろやっていますけれども、量的にはちょっと今年はこの10月、11月、非常に量が少ないという形になっています。

とにかく潮の流れにすごく影響される漁なもので、本流的なものが入り込んできて、海の潮が速いときは全然漁にならなかつたりとかいう感じがあるので、資源量的なものはよく把握できないんですけども、ただずっとキンメ漁をやってきて感じているのは、ある一つの漁場で漁があったときに、以前というのは3日4日好漁が続いて、4日目、5日目あたりになると少なくなるのかなという、そういう現象が非常に多かったんですけども、ここ数年、漁がぼっと出ても次の日のことは当てにならないというような、それだけやっぱり資源的に影響が出ているのではないかと思います。

地元のほうでは規制をしろということで、5本減らしたり10本減らしたというような運動はしています。ただ、よく漁業者に言うのは、今、キンメ漁で要するに飯を食べられるうちにもっともっと真剣に考えないと、だんだんと自分の首を絞めるようになるよということ口を酸っぱくして言っています。

○松岡部会長 ありがとうございます。貴重な現場の状況ありがとうございます。

有元委員、お願いできますか。

○有元委員 東京都なんです。東京都の有元ですけれども、伊豆諸島から小笠原にかけてが大きな漁場になっているわけですけれども、皆さん、大事な魚種である、稼ぎ頭という印象で、大事に使っていきたいという気持ちがあります。

水産島しょセンターのほうでも調査を続けてられるんですけども、漁業者側としては小型魚の問題、とり過ぎではないかという話です。実際にはそれがどういうふうに影響す

るかというのは多分わかっていないと思うんですけども、小型魚がどこかで上がることでもう値段に影響されてしまうと。それを心配しているという動きが随分あります。もちろんクロマグロと同じで、小型魚がとり過ぎれば何年後かの親魚に問題が出ると。

それと、12年ぶりの黒潮大蛇行という話で、前回キンメが半減したというような話なんですね。それがどうなのかということも少し心配になってきています。まだ話は出てきていませんけれども。

○松岡部会長 ありがとうございます。貴重な情報をありがとうございます。

そのほか何か委員の皆様、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、このキンメにつきましては先ほども説明ありましたように、1都3県の協議会とか、漁業者部会とか、かなり積極的に議論が行われているようでございます。ぜひ長期的な視点に立った資源管理ということで、漁業者も含めた話し合いを積極的に進めていただければと思っております。

それでは、この議題はよろしゅうございますか。

それでは、続きまして次の話題に移らせていただきます。伊勢湾・三河湾におけます小型機船底びき網漁業の対象魚種でありますトラフグ、マアナゴ、シャコの資源状況につきまして、引き続き銭谷センター長、お願いいたします。

○銭谷センター長 説明させていただきます。

最初に、トラフグにつきましてです。トラフグの伊勢・三河湾系群です。資料1-2-1というダイジェスト版が配られております。

最初に漁業の特徴からいきます。

このトラフグをとっております漁業の特徴としましては、4、5月に生まれたゼロ歳漁は秋季には伊勢湾及び三河湾で操業する小型機船底びき網で、冬季以降には渥美半島外海で操業する小型機船底びき網で漁獲されるということになっております。1歳の秋には伊勢湾港沖を中心とした海域で、フグはえ縄漁業の対象となります。それから天然資源の加入量が不安定でありますので、それを緩和するために人工種苗を大規模に放流しております。2016年漁期には放流尾数は62万尾でありました。

次に、漁獲の動向について説明させていただきます。

詳細は大体の傾向については図を見ていただきたいと思いますと思いますが、2001年級群が卓越年級であったことに伴いまして、2002年漁期の漁獲量は500トンを上回る好漁となっております。ただ、2003、2004年級群の加入が少なかったため、2005年漁期の漁獲量は100トンを下回り、その後、2006年級群が中規模で加入したため、資源状態は好転し、2006年から2009年の漁期には200トン前後の安定した漁獲が続きました。しかし、2011年漁期以降は100トン前後の不漁が続いておりまして、2016年漁期の漁獲量は98トンとなっております。

す。

次に、資源の評価方法について説明いたします。

1993年から2016年の漁期につきまして、年齢別の漁獲尾数をもとにコホート解析をチューニングを用いまして推定しております。

それで1枚めくっていただきまして、資源状態について説明させていただきます。

グラフが4枚ほど出ていると思います、先ほどのキンメダイと同じような図でございます。左側の一番上が資源量の経年的な変化、右側が親魚量と再生産成功率、それから下が漁獲係数、再生産関係等が出ております。資源量につきましては2010年漁期から低位水準が続きまして、2011年から2013年漁期は200トン割り込みました。2014年漁期からは200トン以上に回復し、2016年漁期の資源量は215トン、親魚量は110トンと推定されております。

本種の過去24年間におきまして、親魚量、加入尾数は大きく変動しておりまして、明瞭な再生産環境を生み出すことができておりません。これは親魚量よりも海洋環境の条件が強く影響を与えていると推察されております。

資源水準につきましては過去24年間におけるゼロから最大水準を3等分して、高位から中位、低位と分けておりまして、2016年漁期の資源量は215トンで、水準はグラフにありますように低位、動向は資源量の過去5年間の推移から増加と判断しておりました。

次に、管理方策でございます。

本年度は資源水準を低位と判断しましたことから、親魚の量を増加させるということを目指し、管理の目標とし、2018年漁期のABCを算出しております。ただ、大規模な種苗放流が行われておりまして、これにより一定量の加入が親魚量の多寡によらず保証されているということを鑑みまして、管理基準、通常は漁獲をしないときの30%の親魚量を残しましょうという管理基準が普通なんですけど、若干甘めの20%残しましょうという、F20%SPRという管理基準を採用しております。

このような管理基準のもとに計算しましたABCは、大きいほうが74トン、小さいほうが61トンというような推定となっております。最終的に親魚量はそれなりに増加するというふうに予測されております。

それで、これはトラフグにつきましては以上でございます。

○松岡部会長 続きまして、トラフグの次はマアナゴですか。続きをお願いいたします。

○銭谷センター長 続きまして、マアナゴでございます。

マアナゴにつきましては、次の図の中にあると思いますが、まず漁業の特徴からいきたいと思います。

このマアナゴ伊勢・三河湾におきましては、小型底びき網と、かご漁業による漁獲が主

でございます。それから、本種の仔魚でありますレプトケファルス、いわゆる、のれそれを水揚げしておりましたが、2016年以降、いかなご漁業が操業自粛となっております、のれそれの混獲がありません。そのような状況となっております。

次に、漁獲の動向です。大体の傾向は図を見ていただければと思います。1995年から2000年まではおおむね1,000トン以上で推移しておりましたが、2011年以降は500トンを割り込み、2016年は308トンとなっております。

続きまして、資源の評価方法です。この系群につきましては、先ほどまで言いましたコホート解析等は実はまだデータが蓄積され切っておりませんので、実施されておられません。そこで小型機船底びき網の単位漁獲努力量当たり、漁獲量（CPU E）を資源量指標値、代替値として資源状態を判断しております。その他、生物情報調査や標本船調査、漁場一斉調査なども判断の材料としております。

次に、資源状態です。先ほど言いました資源量指標値及び標本船から算出した資源量指数は、大きく変動しながら増減を繰り返し推移しております。真ん中の図を見ていただければと思います。過去28年間、1989年からの資源量指標値の最大値と最小値の間を3等分して水準を判断しますと2016年は10.5というような値となりまして、低位というふうになりました。動向はこの直近の5年間の推移から横ばいと判断しております。

なお、このでこぼこの原因は恐らく伊勢・三河湾に來遊する加入量、のれそれの來遊量の多い少ないが非常に環境に影響を受けているということも一つの要因ではないかと考えられております。

次に、管理の方策です。資源水準及び資源量指標値の変動傾向に合わせて漁獲を行うということを管理の目標として、2018年のABCを算出しております。資源水準は低いので、0.7という係数を掛け、過去3年の漁獲量の平均値をそれに掛け、さらに指標値の過去3年の動向を掛けた値がABCというふうに算出されます。式につきましては、管理基準の下に書いています $0.7 \cdot \text{Cave}3\text{-yr} \cdot 0.69$ というのが今言いました式でございます。一番大きい値が171トン、小さいほうの安全率を掛けたほうが137トンというふうになっておりました。

マアナゴにつきましては以上でございます。

続きまして、シャコでございます。

漁業の特徴から説明させていただきます。シャコにつきましては、伊勢・三河湾におきましては、やはり小型機船底びき網より漁獲がほとんどでございます。ここで2009年から愛知県の小型底びき網では産卵親魚の確保を目的とした冬季の漁獲制限も実施されております。

それから、漁獲の動向です。外観は図を見ていただければと思いますが、愛知県及び三

重県における1970年以降の漁獲量は最大で2,000トンを超え、おおむね1,000トン台で、3年から5年周期で増減を繰り返しております。1990年以降は1,000トンを割り込んだ状態で減少が続いております。2016年漁獲量は221トンというふうになっております。

なお、これは資源の動向を反映しているかということ、実は努力量の減少も反映をしているということになっております。ただし、2013年は主漁期の漁獲が極端に低調な不漁年でありました。

それから、資源の評価方法です。シャコの漁獲の大部分を占めます愛知県の主要水揚げ港を根拠地とします小型機船底びき網漁業によるシャコの単位漁獲努力量あたりの漁獲量（C P U E）を資源量指標値として資源状態を判断しております。

次に、資源の状態であります。1枚めくっていただいて、グラフを見ていただければと思いますが、1990年から1999年にかけて減少しております。2000年以降は増減を繰り返しながら回復基調にありました。過去28年間の資源量指標値について、最高値と最低値の間を3等分しまして、高位、中位、低位と資源水準を判断しております。2016年の資源量指標値は20.3で、水準は中位、動向は直近5年間の資源量指標値の推移から横ばいと判断しております。2016年秋以降の漁獲が極めて低調なことから、2017年は不漁傾向が予測されまして、今後資源の水準は低位へ、動向は減少へ転じるという可能性を危惧しております。

続いて管理の方策です。資源水準が中位、動向が横ばいであることを踏まえまして、資源水準及び資源量指標値の変動傾向に合わせて漁獲を行うことを管理目標として、2018年のA B Cを算出しております。ただし、今後予測される資源水準と動向の変化に配慮して、2018年のA B Cは予防的なものを推奨したいと思います。管理基準、計算した方法は先ほどのマアナゴと同じような式で計算しておりますが、最大の236トンがA B Cリミットと呼ばれるものですが、これよりはむしろ将来の資源の減少傾向を考えますと、予防的なこの189トンというA B Cを推奨するというような感じの方策を提言しております。

それから、この漁業、この魚種は、夏季の貧酸素水塊が拡大しますと、小型個体への漁獲圧が高まるというような操業実態がありますので、漁場利用のルールの見直しも必要ではないかということも提言しておりました。

以上でございます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

続きまして、伊勢・三河湾におけます小型機船底びき網漁業対象種資源管理の状況につきまして、事務局からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（森） 事務局です。

お手持ちの資料の1-2-2をごらんください。1-2-2の15ページのほうからご説

明させていただきます。

伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種の広域資源管理という資料でございますが、伊勢・三河湾内の小型機船底びき網漁業全体の漁獲量、かつては1万トン程度でしたが、その後、減少が続いているというような状況でございます。

関係漁業種類としましては、愛知県と三重県、共通してなんですけれども、船底びき網漁業、あとは桁網漁業といったものですか、あとはマアナゴにつきましてはアナゴ籠、トラフグにつきましてはふぐはえ縄といったものが関係漁業種類になっております。

こちらの資源管理の方向性として、かつては資源回復計画のもと、資源管理が実践されてございましたが、現在は資源管理計画体制のもと、各県の資源管理計画に基づいて資源管理が行われている状況でございますが、3魚種ともやはり小さなサイズでの漁獲が資源に大きな影響を及ぼしているということで、小型サイズの漁獲の防止ということで、サイズ制限や、あと改良漁具、つまり目合いの大きい漁具を使用するか、そういったことによって資源の回復、漁獲量増大を目指してきたところでございます。

続きまして、資源管理措置というところなんですけれども、直近の状況につきまして、14ページからご説明したいと思います。

平成29年度の取組状況ということでございまして、漁獲努力量の削減措置ということで、小型魚の水揚げ制限がそれぞれ行われておりまして、トラフグにつきましては25センチ以下の再放流、マアナゴにつきましても、のれそれを中心とした再放流目的操業の禁止ということで行われております。また、漁具改良も小型機船底びき網漁業とアナゴ籠漁業の一部で目合いを拡大していると。あと産卵親魚の保護ということで、シャコについては冬季の漁獲量制限が行われておりまして、さらに地域ごとに休漁日も設定されているという措置が行われております。

また、資源の積極的培養措置として、先ほど銭谷センター長の説明の中にもございましたとおり、トラフグについては積極的な放流が行われてございまして、平成29年につきましては、湾内では3県合計43.6万尾放流されているという状況でございます。また、湾外の措置として、トラフグにつきましては操業期間の設定ですとか、採捕制限など、あとこちらトラフグの全長25センチ以下の再放流も行われているという状況でございます。

あと、当会議に先立ちまして、行政と研究の担当者間で行政・研究担当者会議が開催されておりまして、資料はございませんが、そちらの状況についてお伝えしたいと思います。

こちらは、水産庁や水研のほか、愛知県と三重県の行政・研究担当者と、あとはオブザーバーとして静岡県にご出席をいただいております。

まずトラフグにつきましては、非常に漁獲圧が高く、ABCを超える漁獲があるという状況ですので、漁獲圧の抑制が喫緊の課題ではないか。あと、以前は小型機船底びき網漁業によるゼロ歳魚に対する漁獲圧が高かったんですけれども、近年ではそちらのほうは大分抑えられてきているんですが、それに代わり、はえ縄漁業による、特に値段の高い1歳魚、2歳魚に対する漁獲圧が高まっていると。これらは未成魚ですので、つまり産卵前の個体に対する漁獲圧が高いのではないかというような意見がございました。

また、水研から、操業が始まる10月が最も漁獲量が多く、かつ値段が安いいため、この時期に操業を抑えることで、値段のつく12月まで資源を残すことで、経営的な影響も少なく、かつ効果的な資源管理につながる可能性があるのではないかと、という指摘がございました。ただ、トラフグにつきましては、トラフグを利用する3県の漁業者が集まって、資源管理のことを話し合うような場が無い、といったことが課題として挙げられておりましたが、一部の県の漁業者組織において、トラフグ資源の勉強会開催に向けた動きもあるということでしたので、将来的に、資源管理の意見交換を行う場の足がかりとして期待しつつ、状況を注視していきたいというような意見がございました。

また、マアナゴにつきましては外洋で産卵して、それが湾内に流れ込んで成長する資源でございますから、来遊する資源の量とその後の成魚の資源量に反映すると。ですから、外洋から来た資源をいかに保護していくのかというのが資源管理に重要です。

現在、愛知県水試のほうで、アナゴ籠ですとか小型機船底びき網の目合いを拡大した改良網の実証調査が行われておまして、その結果、小型魚保護の有効性が確認されているということで、調査の継続と、あとはいかに普及させるかが課題であるといったことが話としてございました。

また、シャコにつきましては、夏場に貧酸素水塊が湾内に発生することで、シャコやその他の魚種が貧酸素水塊を避けて、その水塊のふちに漁場が形成されてしまうことに伴い。漁獲が集中するということが資源に影響があるのではないかと、そういった漁獲を抑えるルールづくりも必要ではないかと、といったことが意見としてございました。

以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいま資源の状況、それから資源の管理の状況についてご説明をいただいたわけでございますけれども、何か委員の皆様、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

山川委員、お願いします。

○山川委員 資源の状況と漁獲努力量の関係についてお伺いしたいんですけれども、特にシャコなんかでは、2000年以降は増減を繰り返しながらも回復基調にあったということな

んですけれども、ただ、漁獲量を見ると2000年以降どんどんずっと一方的に漁獲量が下がっているということは、先ほどもご紹介ありましたけれども、漁獲努力量がこの期間ずっと低下傾向にあるということだろうと思うんですけれども、実際にこの漁獲量が減るとほぼ同じぐらい、漁業者数、あるいは漁船数がずっとこういう基調で減少しているのかどうか、教えていただければというふうに思います。

○松岡部会長 銭谷センター長。

○銭谷センター長 詳しくは手元に資料を持ってきていないのでわからないんですけれども、経年的には努力量、漁船漁業者の数、特に小型機船底びき網につきましては漁獲量とかなりパラレルにつながっているという傾向はあったかと思えます。

○山川委員 そうすると、マアナゴほうでも状況は似たようなものなのかなというふうに思うんですけれども、マアナゴについても資源量指数は大きく変動しながら増減を繰り返して推移しており、資源の動向としては横ばいというふうに判断しておられる。だけれども、1990年代後半ぐらいから漁獲量はどんどん減っていく。これもやはり同じく漁業者数、あるいは漁船数の減少とほぼパラレルの状態なのかなというふうに思われるんですけれども、そうすると、漁獲圧の削減というのが、実際には漁獲圧としては1990年代後半から現在にかけてかなり低下してきたわけですね。ただ、それでも資源水準は横ばいというような、そういうことだとすると、どこまで漁獲努力を削減、あるいは漁獲圧を削減するということとを継続するのかという議論になってくるんだらうと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○松岡部会長 銭谷センター長。

○銭谷センター長 アナゴの場合は、産卵場がまだ完全には特定できていなくて、多分外洋からの来遊だと思われますので、その点で資源の増減が決まってしまうので、何とも言えませんけれども、シャコの場合は貧酸素等の悪い影響が出なければ、ある程度までは回復できていたという実績があるかと思えます。それで、どの水準まで戻すかということとは、第一義的には中位水準以上にするというのが一つの目標点。

それから、それ以上どの程度まで回復するかというのは、今は検討中ございまして、今、新しくどの目標水準までするかということは、水産研究機構のほうでもどのような計算方式で行うかというのを検討中ということだけ言っておきます。

○松岡部会長 よろしいですか。高成田委員、お願いします。

○高成田委員 今の質問に関連してなんですけれども、基本的には資源状態と漁獲量には随分ギャップがあるということになるので、実際にとっておられる漁業者の方は、この程度の、現状の資源管理のあり方でいいというふうに思っておられるのか、あるいはもっと強化すべきだというふうに思っておられるのか、そのあたりを伺いたいなと思っております。

す。

もう1点、漁業環境の悪化という言葉が出てくるのですが、具体的にはどういうところを指しておられるのか、またそれに対して対応できるものがあるのか、あるいは対応されているのかということも伺いたいと思います。

○松岡部会長 今のご質問に対して、何か委員の皆様でご意見等ありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

船越委員、お願いいたします。

○船越委員 底びき網というのは、大体100種類近くのいろんな魚介類をとっております。今日は3魚種が資源管理対象ということで、いろいろ分析をされているわけですが、トータルとしてみますと、決して漁獲量が急激に落ちたとかいうことではなくて、トータルの総漁獲量としては比較的いい線いっている、割と安定しているのではないかなと、私は思っております。

先ほども出ましたように、総漁獲量で見ていると確かに減ってきていますが、これは漁船数といいますか、漁獲努力量もかなり減っているの、パラレルではないかと思えます。国内の漁業生産も一緒ですよ、国内の漁船が減ったことによって沿岸漁業の総漁獲量が減っている。これらは非常に高い相関があると思えます。ですから、漁獲が減ったから資源が悪いということでは必ずしもないというふうに思っております。

それで今、漁業者ができることでは、私は昔に比べて相当いろんな取組をやっていると思えます。小型魚の採捕禁止とか、禁漁期間とか、漁業者ができる資源管理措置のうち、8割ぐらいは漁業者はすでにやっているのではないかと、いうふうに思っております。

ただ残りの部分、資源というのはどうしても海が変わると変動してきます。近年イワシが増えているということと、それから伊勢湾とか三河湾では貧酸素水塊というか、DO、溶存酸素量が極端に減ってきたということで、このDOの対策というのは非常に環境サイドで問題になっています。窒素やリンに加えて、DOの環境基準を設けるとい、そういうことが中央環境審議会のほうでも決まっているのか、もうかなりその結論を出されていると思えます。今後はそのDOの環境基準をどう守っていくか。干潟の造成なども含めて対策が必要です。7月から10月ぐらいまでは無酸素状態が伊勢湾、三河湾、相当広がりますので、これは相当資源がダメージを受けているということで、環境面で相当なてこ入れをしていかないと、内湾の底びき網漁業資源というのはなかなか回復していかないのではないかなというふうに思っております。

漁業者の意識としては、先ほども言いましたように、総漁獲量が比較的落ち込むことなく安定しているので、そういう中で生産金額自体はそれなりに維持しているので、強い危機感はないですけれども、ただシャコとか3魚種につきましては、所得に占める割合も非

常に高いものですから、これはやはり何とかしなきゃいけないという危機感を持っています。次に何ができるのかという、そういう前向きな姿勢で今臨んでおりますので、いろんな研究者の方とか行政サイドでできる提言があれば、どんどん提言していただいて、それを受けて漁業者も実行していくんだらうというふうに思っております。

○松岡部会長 ありがとうございます。資源管理のあり方、昔に比べるとかなりやっているのではないかということ。次に何ができるか、今は模索中というようなお話がございました。

それから、環境ではやはり貧酸素水塊ですか、DO対策が課題であるという話でございますけれども、今のことに対してご意見ございますでしょうか。はい、高成田委員。

○高成田委員 環境対策はどうなっているのでしょうか。

○松岡部会長 それはセンター長、お願いできますか。

○銭谷センター長 環境対策については、ちょっと私も専門ではないので、なかなか対応し切れないか、回答はちょっといい回答はできないかと思いますが、港湾関係とかいろんな分野にもかかわるようなことでもございますので、私のほうから申しわけないんですけども、まだ回答はできません。

○松岡部会長 一方で、瀬戸内海なんかはちょっと栄養が足りないですかね。最近、逆の話が出てきているようなことを聞いているんですけども、伊勢・三河湾についてはまだそういうDO対策、貧酸素水塊の発生等、問題があるという理解でよろしいのでしょうか。はい、船越委員。

○船越委員 今の貧栄養という問題は、特に秋から冬にかけて貧栄養になりますね。ですから、ノリ養殖やっている方にとっては窒素、リンが枯渇して、いいノリができないという、非常に深刻な問題がございます。ところが、春から夏というのは富栄養の状態が続いていて、ですから年間を通じてみますと、富栄養と貧栄養が季節的にあらわれてくると、非常に複雑な環境条件になっております。ですから、後で出てくるイカナゴなんかでも、非常に貧栄養で海の生産性が最近落ちているんじゃないかという指摘もございまして、この貧栄養対策として何ができるのかということで、下水処理場、ここの3次処理をもうちょっと緩和できないかという漁業者の要望もございます。

実際に三河湾の大規模な下水処理場に対して、漁業者がノリの時期とか中心に冬場にもうちょっと栄養の削減を緩和してほしいという要望を繰り返しているという、そういう状況も、今、ございます。ですから、富栄養と貧栄養が年間季節的に繰り返されている、そんな複雑な状況になっております。

夏場の貧栄養対策については、干潟や、ダムของ砂を使ったり、川のしゅんせつの砂を使ったりして漁場造成をするという、そういう動きが国土交通省とかと一緒に水産サイドで

もずっとやられてきているという、そういう状況です。ただ、冬場の貧栄養対策についてはなかなか今のところ……。瀬戸内海のようにダム水を放流するとか、そういうことまでは至っていないという、今そんな状況でございます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいまのいろいろご意見出ておりますけれども、関連して何かございますでしょうか。

○高成田委員 一言だけ。

○松岡部会長 お願いします。

○高成田委員 今、お話伺って理解できたので、漁業者だけではなくて、総合的な対策が必要だということだと思っておりますので、ぜひそういうことにもご配慮いただければと思います。

○松岡部会長 貴重なご意見ありがとうございます。

そのほか何かご意見ございますでしょうか。ご質問等。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

続きまして、伊勢湾・三河湾におけますイカナゴの資源状況、いろいろ問題があるようございますけれども、中央水産研究所の銭谷センター長に説明をお願いします。

○銭谷センター長 説明させていただきます。

イカナゴにつきましては、非常に寿命が短い魚で、2歳から3歳と言われております。

漁業の特徴でございますが、稚魚が2、3月、幼魚が4、5月に船びきで漁獲されるということでございます。漁獲量の90%以上が2、3月の漁期開始後の約2週間で水揚げされます。

本計画につきましては、2007年以降、20億尾以上をとり残す日を終漁日とする資源管理が実践されてきておりました。2016年と2017年は漁期直前の調査で魚群が極端に少ないことが確認されたことから、愛知、三重両県の漁業者代表協議会によって、親魚保護の目的で操業自粛が決定したというような状況でございます。

次に、漁獲の動向です。

97年以降、漁獲漁の図を見ていただければと思いますけれども、2万7,000トン台あった漁獲量はその後大きく減少し、1982年には699トンにまで落ち込みました。1983年以降は増加しましたが、その後は1,507トンから2万9,000トンの間で大きく変動しております。

繰り返しになりますが、2016年と2017年は操業自粛のため漁獲は行われておりません。

資源の評価方法です。

漁獲がありました2015年までは、DeLury法という資源評価手法によりまして、加入がどれくらいあったかということ推定して判断しておりましたが、2016年、2017年は漁期中の漁獲データがありませんので、DeLury法の適用が不可能となりました。そのため、漁期

直前に行いました新規加入量調査、これはボンゴネットと呼ばれますプランクトンネットを用いた海洋観測なんですけれども、その中で得られました2月上旬の伊勢・三河湾におきますイカナゴ仔魚の平均分布率の値を資源量指標値として用いまして、最後に漁獲があった2015年の加入資源尾数を基準にした比較を行いまして、2017年の資源水準と動向を判断しております。

1枚めくっていただきまして、グラフが3つほど出ております。左側の図は資源量、漁獲があった年までの推定した加入尾数、資源尾数ですけれども、そのデータがないということで、上の右側の資源量指標値の経年変化、1992年からの経年変化を示しております。

それで、加入の資源尾数は2015年までの間の変動幅が示しておりましたが、資源水準は過去37年間の加入支援尾数のうちの突出して多かった92年を除いた最大値と最小値の差を3等分して水準分けをしております。2017年の資源の指標値を見ますと、92年以降で資源水準が低位で、その中でもとりわけ水準の低かった1998年、2000年、2009年、2015年、2016年と比較して最も小さかったことから、水準は低位と判断しました。また直近5年間の加入資源尾数の推移が減少しているところに加えて、2017年の資源量指標値が2016年よりもさらに低下したことから、動向は減少と判断しております。

加入量資源尾数は1992年以降では過去最低水準になります。2012年以降は親魚からどれだけ資源が加入してくるかという再生産成功率も3年連続で減少しているような状況にあります。これはいわゆる漁業の影響というよりは環境の影響ではないかというふうに推量されております。

それで、管理方策でございます。

とり残し親魚量20億尾を残すというような管理方策をしておりましたが、2年連続しまして操業自粛となりました。そのため、ABC自体の推定は算定不能というふうに判断しております。今のところ棒印というふうになっております。

ただ、この2016年、2017年に加入水準が低位または回復しなかったのは、このイカナゴは夏眠をしますけれども、夏眠中の減耗が起こっていたことが影響したと考えられまして、現在、夏眠魚の調査を通して、夏眠魚の肥満度や生残について注視しているような状況となっております。操業自粛の措置までしているというような状況になるというのがイカナゴの伊勢・三河湾系群についての現状ということになっております。

以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。イカナゴの資源状況についてでした。

続きまして、イカナゴの広域資源管理の状況につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（森） 事務局です。

お手持ちの資料19ページ目、資料1-3-5、伊勢湾・三河湾イカナゴの広域資源管理についてをご覧ください。

伊勢湾・三河湾につきましては、愛知県、三重県の主に船びき網漁業で漁獲され、資源は大きな変動を繰り返しております。

資源管理としては、1990年から親魚10億尾をとり残す資源管理措置が導入されるなど、積極的に自主的な管理措置が行われてきた状況にあります。また、2007年からは管理措置をさらに強化し、親魚のとり残し尾数を20億尾に引き上げ、現在に至っております。ただし、先ほど銭谷センター長からのご説明のとおり、2016年、2017年漁期には操業が自粛されたという状況となっております。

資源管理の方向性としまして、産卵親魚尾数を確保することによって、加入資源尾数を安定させ、安定的な漁業生産の維持を目指すことを方針としており、十分な漁獲が期待できる300億尾以上の資源加入を目標として、そのために必要な親魚を確保するために、20億尾以上を残存させる漁獲努力量削減措置を実施しているという状況です。

おめくりいただきまして、20ページ目になりますが、今年の管理措置の状況ということなんですけれども、まず、イカナゴ漁業につきましては、今年については自粛ということになります。また、それ以外にも湾内、湾口部におけますイカナゴ以外を対象とした漁業、つまりシラス船びき網なんですけれども、こちらについても混獲するおそれがあるということで、6月10日まで操業自粛ということで行われておりました。

あとは、伊勢湾・三河湾行政・研究連絡会議の概要についてもお伝えしたいと思うんですけれども、直近の調査結果が県の水産試験場のほうから状況報告がございまして、毎年夏に行っている夏眠魚調査の結果、昨年、一昨年よりも採捕尾数が少なかったということでございます。

あと、操業自粛が続いていることで、漁業者の経営的な体力も少なくなっているというご報告もございました。昨年はイワシの豊漁により、イカナゴの減収分をカバーできましたが、今年はイワシの水揚げもやや少なく、経営的に厳しくなっている漁業者さんもいらっしゃる、という情報もございました。

以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいまイカナゴの資源状況、それから管理の状況についてご説明をいただいたわけでございますけれども、何かこの点につきましてご質問等ありましたら承りたいと思っております。

山川委員、お願いします。

○山川委員 20億匹の親魚を残そうということで、とり残し親魚量一定方策の代表的な資

源管理をやっているということで、世界にも誇れるような管理をやってきたというふうに評価していたわけですが、残念ながら自然の変動の中でこういう状況になってしまったということですが、今後どうなるかということで、夏眠場の夏眠魚の調査をしておられると思うんですが、現在の残存密度、あるいはそれから親魚の肥満度とか、そういった情報がもしございましたらご紹介いただければと思います。

○松岡部会長 銭谷センター長。

○銭谷センター長 確定情報はございません。

○松岡部会長 夏眠魚が減少している、夏眠魚の減少理由というのはまだはっきりは……。

○銭谷センター長 現在の状況はまだ取りまとめ中です。

○松岡部会長 事務局のほうでは何か情報つかんでおられますか。

○事務局（森） 先ほどもちょっとご説明したんですが、夏眠魚調査の結果については、昨年よりも今年はさらに少ないという状況でございます、このような結果を受けて、試験研究機関から一言及としてありましたのは、来年の漁期につきましても操業自粛が懸念されるという状況でございます。

○松岡部会長 大変厳しい状況であるというご意見がございましたけれども、イカナゴを対象、またはその漁業者、大変厳しい状況だと思うんですね。漁業者の体力もかなり落ちているというような話も先ほどございましたけれども、その辺、船越委員、何か今のイカナゴを対象としておられる漁業者、もう2年も操業自粛ですが、どういう感じですかね。

○船越委員 1970年代末から1980年代にかけて、5年ぐらいほとんどとれなかったという、イカナゴの不漁の時代がございましたね。それで、当時はやっぱりマイワシがどんどん増えてきて、そういう時代でした。それから、マイワシが非常に増える時代というのは黒潮が大蛇行を始めましたね。ですから、最近の状況というのは非常によく似ていますね。マイワシが伊勢湾・三河湾に随分増えてきましたし、黒潮の蛇行がまた始まっているということで、ですから、40年たって似たようなイカナゴの不漁時代がまた到来したのかなという、そういう印象も持っています。

問題なのは、やはり従来漁業者が力を入れてきました、親を残す、20億尾以上を残して翌年に期待するということが、どうもうまくいかなくなったと。特に6月ぐらいまでは比較的夏眠魚がいる年でも、7月ぐらいに県のほうで調査をやってみますと、もう極端に減ってしまうということで、夏場に何かそういう夏眠しているイカナゴが急激に減るような現象が起きているという、ここは間違いのないところで、これが何でかということで、県の研究者も幾つか見解を出していますけれども、一つはこの3年ぐらい見ていると、夏に非常に水温が高いということですね。26度ぐらいの水温が継続する年があるということで、冷水性魚類のイカナゴにとってはダメージを受けやすいと。

それから、海が変わってきて、ブリとかアカエイとか、イカナゴの夏眠魚を食べてしまうような魚も沿岸に大分回遊してきたり、資源が増えているということと、さらに昔はなかったことですが、夏にシラスが全くとれない、特にカタクチシラスが夏以降も、今も、記録的な不漁になっていますね。ですから、この餌が減って、かわりの餌としてイカナゴが食べられているんじゃないかという、そういうことを県の研究者の方も言っているのをお聞きしました。

とにかく、残してもその資源管理効果が出ないということで、漁業者が非常に困っていると。ですから、イカナゴをやっている方はシラスもやっているんで、ダブルパンチで、今年、年を越せないということで、積立プラスとか共済制度に期待している漁業者さんが非常に今多くなっていて、ちょっと今のところ、手の打ちようがない、非常に困っているという状況です。

○松岡部会長 ありがとうございます。積み立てプラスとかの措置は引き続き続けることができるという理解でよろしいんですね。

ほかの委員の方、何かご意見等ございましたら。特によろしいでしょうか。

夏眠魚の減耗原因、いろいろ県とか国でも調査されていると思いますけれども、減耗原因がわかってどうこうということじゃないかもしれませんけれども、それらのところをまず十分調査・研究を続けていただければと思っております。

そのほか何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間が迫っておるようでございますので、次の議題に移らせていただきます。

次は議題の（２）でございますけれども、伊勢湾・三河湾のイカナゴの資源管理に関する広域漁業調整委員会の委員会指示についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（森） 事務局です。

伊勢湾・三河湾イカナゴの資源管理に関する広域漁業調整委員会指示についてということで、資料の21ページ目となります。

先ほどから出ておりますとおり、資源管理としましては、当歳魚の残存尾数が20億尾を下回らないような管理をしましょうということで行っております。その措置を担保するために、こちらの委員会指示を22ページ目にお示しする委員会指示を午後の本委員会に諮っていければというふうに考えております。

なお、これまで委員会指示が発動されたことはございませんでして、これまで地元の船びき網連合会による自主的な措置によりイカナゴの20億尾のとり残し措置が行われてきているという状況です。ただやはり、その措置を担保するためにも、こちらの委員会指示が必要であると地元からご意見がありましたので、お諮りしたいと考えております。

以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

今の説明について何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほどの説明もありましたけれども、資源の回復を期待しまして、その自主的な措置を担保するという意味で、引き続き毎年この措置をとっております。

よろしければ、この委員会指示第27号につきましては本部会の了承を得られたということで、午後に開催されます本委員会にお諮りすることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松岡部会長 ありがとうございます。

それでは、議題の(3)のその他でございます。その他は何か特に報告事項等はないということでございますので、委員の皆様方、何かご意見等ございましたら、この機会でございます。お願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、本日の議題は一応この議題(3)まで全て終了させていただいたということでございます。

それでは、引き続き次回の委員会の開催予定について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局(竹越) 本部会につきましては、例年秋に1回開催しております。したがって、次回の開催は来年の、また平成30年の秋を予定しておりますので、具体的な開催日時、場所につきましては追って調整したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○松岡部会長 次回の部会につきましても、引き続きご出席をよろしく願いしたいと思います。

それでは、これをもちまして閉会ということでございます。委員の皆様、ご臨席の皆様におかれましては、議事進行のご協力をいただきまして、また貴重なご意見大変ありがとうございました。

また、議事録署名人に指名させていただきました互選委員の佐々木委員、それから農林水産大臣選任委員の壁谷委員のお二方には、後日事務局から議事録が送付されますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、これをもちまして太平洋広域漁業調整委員会第26回太平洋南部会を閉会とさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。

11時46分 閉会